

第6期水道技能スペシャリストを認定しました

川崎市では、事故及び災害発生時における危機対応能力の向上を図るために、平成22年度より、上下水道局の技能職員及び業務職員の中から、水道管の配管や漏水修理について特に高い技能を有する職員を、3年任期で『水道技能スペシャリスト』として認定しております。

水道技能スペシャリストの主な活動は、水道事業に関する当市等被災時の復旧活動及び防災訓練、国内外での水道技能の向上を図る支援活動を行っております。

第6期となる今回は、昨年実施した選考会にて特に高い技能を有することを確認した職員9名について水道技能スペシャリストに認定し、上下水道事業管理者から認定証書を授与しました。これにより、平成22年度から計39名の認定となります。

1 認定証書授与式の概要

名称：水道技能スペシャリスト認定証書授与式

日時：令和7年3月18日（火）16:00～16:30

場所：市役所第3庁舎12階会議室

参加者：上下水道事業管理者 おおさわ たろう 大澤 太郎

水道技能スペシャリスト9名

(所属：水道整備課・第2配水工事事務所・第3配水工事事務所)

2 授与式の様子



認定証書授与



水道技能スペシャリスト集合写真

問合せ先

川崎市上下水道局

第1配水工事事務所水道整備課 高橋

電話 044-544-3655

水道技能スペシャリスト制度について

1 背景

近年、各地で発災している大規模な災害や水道管の老朽化等による漏水事故に備え、危機対応能力の維持・向上が求められており、危機事象に、迅速かつ的確に対応できる能力を持った組織・人材の確保が必要である。

平成22年度から川崎市では、災害時の強化及び技術技能の継承などの課題に対して、**水道技能スペシャリスト制度**を活用して様々な取組を実施している。

2 スペシャリストの定義

川崎市上下水道局における**水道技能の維持向上及び継承を図る**ため、局の技能職員及び業務職員のうち、**特に高い水道技能を有する者**として認定された者をいう。

3 スペシャリストの役割

- ①緊急時における復旧活動
- ②市の防災訓練並びに災害時に備えた他の水道事業体との応急給水及び復旧訓練
- ③局における水道技能の維持向上及び継承に関すること

4 スペシャリストの主な活動

①緊急時における復旧活動

災害時において、スペシャリストによる迅速かつ的確な復旧対応を実施し、復旧支援の充実を図る。



災害派遣(能登半島地震)



②市の防災訓練並びに災害時に備えた他の水道事業体との応急給水及び復旧訓練

災害時相互応援都市(静岡市、札幌市)とスペシャリストによる共同訓練を実施する。



給水タンク注水訓練



応急給水資器材組立訓練

③局における水道技能の維持向上及び継承に関すること

スペシャリストが主体となり、漏水事故想定訓練を実施する。



自然漏水



漏水事故想定訓練